

船舶事故調査報告書

平成23年3月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	潜水土死亡
発生日時	平成22年5月27日 08時40分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市第2海堡南側護岸付近 (概位 北緯35°18.7′ 東経139°44.7′)
事故調査の経過	平成22年5月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等</p> <p>漁船 きく丸、9.1トン CB2-55066（漁船登録番号）、個人所有 14.94m(Lr)×3.38m×1.05m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数110、平成3年4月12日</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 82歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年8月22日 免許証交付日 平成17年8月1日 (平成22年10月21日まで有効)</p> <p>潜水土 男性 50歳</p>
死傷者等	死亡 1人（潜水土）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長及び潜水土ほか乗組員3人が乗り組み、第2海堡南側護岸付近で、船首を北東方に向け、主機のクラッチ（以下「クラッチ」という。）を脱状態とし、送気式潜水器漁業中、船体が北方に流されて左舷側が護岸に接近する状態となった。</p> <p>船長は、船尾方向の海面から泡が出ていたので、潜水土が船尾側付近で採捕作業を行っていることを知っていたものの、操舵室から船尾方向を確認した際、送気管に取り付けたブイ（送気管が海底の岩石に絡むのを防止するためのもので、送気管先端から約5mの位置に設置）が見当たらなかったことから、水深約6m付近で作業を行っており、船体を護岸から離すために後進をかけても大丈夫だろうと思い、船尾部が護岸から離れたのを見計らって、クラッチを後進に入れた。</p> <p>本船は、クラッチが後進に入ったのち、平成22年5月27日08時40分ごろ、船内スピーカーから「ガッ」という音がし、送気管がプロペラに巻き付いた。</p> <p>潜水土は、自力で水面付近まで浮上してきたものの、途中で力が尽きてそのまま海中へ沈み、その後、乗組員によって引き揚げられ、巡視艇及び</p>

	救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認され、酸素欠乏による窒息死と検案された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風速 約1.6m/s、視界 良好 海象：平穏、潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	<p>本船は、今回の作業が短時間であったことから、船長の判断で、送気管がプロペラに巻き付くのを防止するカバー（以下「保護カバー」という。）を取り付けていなかった。</p> <p>船長は、乗組員に安全を確認することなく、操船の判断を行っていた。</p> <p>所属の漁業協同組合は、所属船の船長に対し、潜水士の安全のため、保護カバーをプロペラに装着するように指導していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 潜水士の死因は、酸素欠乏による窒息死であった。 本船は、第2海堡南側護岸付近において保護カバーを取り付けずに送気式潜水器漁業中、船長が離岸しようとしてクラッチを後進に入れた際、送気管がプロペラに巻き付いたため、潜水士への送気が途絶えたものと考えられる。 船長は、プロペラに保護カバーを取り付けず、また、潜水士が深いところで作業を行っているものと思い込み、クラッチを後進に入れたため、送気管がプロペラに巻き付いたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、第2海堡南側護岸付近において保護カバーを取り付けずに送気式潜水器漁業中、船長が離岸しようとしてクラッチを後進に入れた際、送気管がプロペラに巻き付いたため、潜水士への送気が途絶えたことにより発生したものと考えられる。	